

<b>施設名称</b>		[8] 東京都台東区立書道博物館				
<b>指定管理者の名称</b>		財団法人台東区芸術文化財団		<b>指定期間</b>	H22. 4. 1 ~ H27. 3. 31	
<b>1. 指定管理者の概要</b>						
(1) 業務内容	芸術文化、区民文化、スポーツ文化に関する事業の実施 芸術・文化・スポーツ施設の管理運営					
(2) 類似施設の管理実績	文化施設 5 箇所					
(3) 経営状況	21年度決算 歳入 850,037,096円 歳出 748,617,082円 収支差額 101,420,014円 (区返納金 81,420,014円次期繰越金 20,000,000円) 監査の結果、事業報告書、決算報告書、決算付属明細書並びに財産目録は適正であった。(内部監査報告書より)					
<b>2. 施設の概要</b>						
(1) 所在地	台東区根岸 2-10-4					
(2) 設置目的	洋画家でもあり書家でもあった中村不折が開設した書道博物館は、開館以来60年にわたり中村家が運営してきたが、平成7年に区が寄贈を受けた。不折の作品及び書道に関する収集品を広く一般に展示公開し、区民文化の振興を図る。					
(3) 利用者	区民ほか					
(4) 開館日・時間	開館日：休館日（月曜日／12月29日～1月3日／特別整理期間等）を除く 開館時間：午前9時30分～午後4時30分（入館は午後4時まで）					
(5) 規模	延べ床面積 1,032.38㎡（蔵）19.11㎡ R C造 平屋建（本館）248.44㎡ R C造 2階建て 第1～5展示室（中村不折記念館）764.83㎡ R C造 3階建て エントランスルーム、展示フロア、特別展示室、中村不折記念館、会議室、事務室など					
(6) 人員体制	10名 常勤固有職員（1）派遣職員（1）財団嘱託員（1）主任研究員（1） 専門員（5）特例嘱託員（1）					
<b>3. 事業（サービス提供）の概要</b>						
(1) 委託事業	博物館資料の保管及び展示、博物館資料に関する調査及び研究などの事業 施設、付帯設備及び物品の保全・調整、施設内の清潔整頓・その他環境整備等の事業。 施設使用料徴収などの事業。					
(2) 自主事業	施設特別展／企画展					
<b>4. 予算決算の推移</b>						
		<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>
予算	委託料	19,404,000	46,999,000	47,133,000	45,768,000	44,484,000
	料金収入等	0	0	0	0	0
	管理経費	19,404,000	46,999,000	47,133,000	45,768,000	44,484,000
決算	委託料	18,151,078	43,279,177	40,886,658	42,640,952	41,288,359
	料金収入等	0	0	0	0	0
	管理経費	18,151,078	43,279,177	40,886,658	42,640,952	41,288,359
	収支	0	0	0	0	0
<b>5. 施設の稼働状況等（活動指標）</b>						
<b>指標名称</b>		<b>単位</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>
開館日数		日	288	288	288	283
特別展・企画展実施数		回	6	6	6	6
<b>6. 成果指標</b>						
<b>指標名称</b>		<b>単位</b>	<b>目標値 (23年度)</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>
入館者数		人	20,000	15,108	13,957	18,371

## 7. 前年度からの取組

チラシの配布先を都内の高校書道部等まで拡大し、更なるPRの強化に努めた。

**8. 評価項目** 3：協定等の水準を上回っている。 0：協定等の水準を下回っている。  
 2：協定等の水準どおりである。 -：評価対象外項目。  
 1：おおむね協定等の水準だが課題がある。

評価の観点	評価項目			
(1) 事業の運営 平均 [2.2]	(a) 施設の目的達成	[3]	(f) 開館時間等の遵守	[2]
	(b) サービス水準	[2]	(g) 自主事業の成果	[3]
	(c) 職員配置	[2]	(h) 個人情報保護	[2]
	(d) 職員研修	[2]	(i) 緊急時対応マニュアル	[2]
	(e) 案内・接遇	[2]	(j) 警備・防犯体制	[2]
(2) 施設の維持管理 平均 [2.0]	(a) 建物保守・設備機器点検	[2]	(e) 危険箇所等の確認	[2]
	(b) 備品の管理	[2]	(f) 管理記録の作成・保存	[2]
	(c) 清掃・衛生管理	[2]	(g) 業務委託の事前承認	[2]
	(d) 施設の修繕	[2]	(h) 省エネ・省資源・環境配慮	[2]
(3) 利用者の満足度 平均 [2.4]	(a) 利用者・第三者機関の評価	[2]	(d) 利用しやすい環境整備	[2]
	(b) 苦情・要望への対応と報告	[2]	(e) 関係団体・地域との関わり	[3]
	(c) 利用者数の目標達成	[3]		
(4) 歳入歳出 平均 [2.0]	(a) 適正な予算執行	[2]	(c) 収支計画の達成	[2]
	(b) 経費削減のための取組み	[2]	(d) 利用料等の徴収・管理	[2]

**9. 評価**  
 S（水準以上）：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。  
 A（適正）：協定等の水準を満たす管理が行われている。  
 B（一部課題あり）：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。  
 C（課題あり）：協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。  
 D（水準未達）：協定等の水準を満たしていない。

評価の視点	評価	説明
(1) 事業の運営	S	管理運営に関する業務は、円滑に実施されている。また、東京国立博物館、子規庵などと連携を図り、展覧会を実施するなど特別展を充実し、より多くの来館者が得られるよう事業展開に努めている。
(2) 施設の維持管理	A	備品及び物品の管理は適切になされており、補修についてもその都度区に連絡が入っている。また、軽微な修繕については、協定書に則し、管理運営費で対応している。
(3) 利用者の満足度	S	漢字と書を中心とする収蔵品の特性を活かした企画展を開催し、入館者数の大幅な増加が図られている。また、音声ガイドを実施し、利用者へのサービス向上も図られている。
(4) 歳入歳出	A	予算については概ね適切に執行されている。今後はさらに効率的な運営に取り組む必要がある。

**10. 総合評価** 良好 妥当 要努力 要改善 不適

**良好**

漢字と書を中心とした収蔵品の特性を活かし、魅力ある企画展が実施されており、入館者数の増加が図られている。また、音声ガイド実施などの取組みは、来館者から好評を得ている。

## 11. 評価結果への対応

入館者数の更なる増加を図るため、引き続き、魅力ある展示や特別展等の開催に努めるとともに、積極的なPRに取り組んでいく。